

証券コード9692
平成28年3月31日

株主各位

神奈川県座間市東原五丁目1番11号
株式会社 シーイーシー
取締役社長 田原 富士夫

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年4月19日（火曜日）午後5時45分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年4月20日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県座間市東原五丁目1番11号
当社本店（さがみ野システムラボラトリ）A館6階会議室

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第48期（平成27年2月1日から平成28年1月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第48期（平成27年2月1日から平成28年1月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日の受付開始は午前9時を予定しております。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cec-ltd.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎当社は、法令および定款第15条の規定に基づき、提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.cec-ltd.co.jp>）に掲載しておりますので、本総会の添付書類には記載していません。

(添付書類)

事業報告

(平成27年2月1日から
平成28年1月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度(平成27年2月1日～平成28年1月31日)におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景に設備投資の増加や雇用環境の改善がみられるなど、総じて緩やかな景気回復基調で推移いたしました。一方、欧州の債務問題や新興国・中国経済の減速懸念、中東の情勢不安等の海外景気不振リスクが存在しており、先行き不透明な状況が続いております。

情報サービス産業においては、国内経済の緩やかな回復を背景に企業のIT投資が活発化しており、マイナンバー対応やIoT(「モノ」に通信機能を持たせ、ネットワークを通じて相互に連携する技術)関連ビジネスの拡大、ワークスタイルの変革や次世代セキュリティの検討など、新たなICTサービスの創出が求められております。

このような情勢のなか、当社グループは、今期(平成28年1月期)策定の中期経営計画「INTEGRATE」(インテグレート：統合する、調和する、完成する)を掲げ、事業構造の改革と事業効率の改善に取り組んでまいりました。具体的には、事業継続に多額の投資が必要な神奈川第二データセンターを譲渡し、経営リスクの軽減を図るとともに今後のデータセンター事業の方向性を明確にしたほか、「商品を変える」というコンセプトのもと、工場自動化ソリューションや認証印刷ソリューションなど自社開発製品の機能強化を目的とした追加投資を実施いたしました。さらには、新規ビジネスチャンスを獲得すべく、日本マイクロソフト社と連携した業務支援サービス基盤「Convergent®」(コンバージェント)など、協業企業との連携強化を含めた新規サービスを発表するなど、各種成長戦略を推し進め、着実に成果を上げてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、神奈川第二データセンター譲渡による減収減益要因がみられたものの、上記の各種成長戦略が計画どおり進捗したことに加え、既存顧客との取引拡大や新規顧客開拓が堅調に推移したことで、売上高は427億5千万円、前期比9億1千2百万円(2.2%)の増となりました。利益面については、増収に伴う売上総利益の増加や自社開発製品の販売増加等により、営業利益は32億5千5百万円、前期比3億8千万円(13.3%)の増となったほか、株高による保有有価証券の評価益計上や支払利息の低減により、経常利益は34億4千万円、前期比6億2千万円(22.0%)の増となりました。一方、前期の投資有価証券売却による特別利益計上の反動減ならびに神奈川第二データセンター譲渡による特別損失計上等により、当期純利益は12億8千9百万円、前期比4億7千2百万円(26.8%)の減となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

当社グループは、今後の成長戦略において強みを最大限に活かすための組織体制に変更することを目的として、当連結会計年度より、従来の報告セグメント「品質検証サービス」、「IT基盤サービス」、「ビジネス支援サービス」および「システム構築サービス」の4区分を「インダストリーオートメーション事業」、「システムインテグレーション事業」および「プラットフォームインテグレーション事業」の3区分に変更しております。したがいまして、前期比較については、前期実績値を変更後の区分に組み替えて行っております。

また、各セグメントの事業内容につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (8) 主要な事業内容」に記載のとおりです。

(インダストリーオートメーション事業)

インダストリーオートメーション事業におきましては、製造業顧客を支援するスマートファクトリー関連の自社開発製品の機能強化に取り組んでまいりました。業績面においては、製造業の既存顧客の設備投資増加に伴うシステム開発案件の取引拡大、ならびに工場自動化ソリューションの「Facteye®」(ファクティエ)を始めとする自社開発製品のライセンス販売増加等により、売上高は95億9千1百万円、前期比6億9千4百万円(7.8%)の増、営業利益は16億7千3百万円、前期比3億1千9百万円(23.6%)の増となりました。

(システムインテグレーション事業)

システムインテグレーション事業におきましては、当社グループと相互補完的な製品・サービスを保有するパートナー企業と戦略的な協業推進・強化を図り、日本マイクロソフト社との連携ビジネス「Convergent®」等の新規サービスの提供に取り組んでまいりました。業績面においては、金融・製造業向けシステム構築やニアショア開発が堅調に推移したほか、既存顧客との取引拡大、新規顧客の獲得ならびに上記の新規サービスが業績に貢献し、売上高は211億4千8百万円、前期比16億5千2百万円(8.5%)の増、営業利益は34億5千3百万円、前期比2億4千1百万円(7.5%)の増となりました。

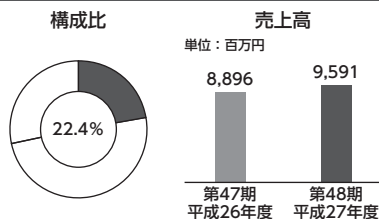
(プラットフォームインテグレーション事業)

プラットフォームインテグレーション事業におきましては、成長戦略推進の一環として神奈川第二データセンターを譲渡し、経営リスクの軽減を図ったほか、認証印刷ソリューション「SmartSESAME® SecurePrint!」(スマートセサミセキュアプリント)シリーズにおいて「マルチスキャン」、「コンビニプリント」など、自社開発製品の機能追加等に注力してまいりました。業績面においては、神奈川第二データセンターの譲渡による減収減益の影響等により、売上高は120億1千1百万円、前期比14億3千4百万円(10.7%)の減、営業利益は13億3千万円、前期比3億7千2百万円(21.9%)の減となりました。

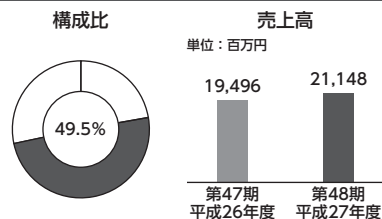
事業セグメント別売上高

事業別	第47期		第48期		前連結会計年度比	
	(平成26年度)		(平成27年度)		増減額(百万円)	増減率(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
インダストリーオートメーション事業	8,896	21.3	9,591	22.4	694	7.8
システムインテグレーション事業	19,496	46.6	21,148	49.5	1,652	8.5
プラットフォームインテグレーション事業	13,445	32.1	12,011	28.1	△1,434	△10.7
合計	41,838	100.0	42,750	100.0	912	2.2

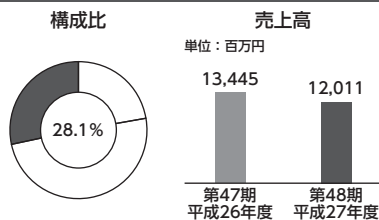
インダストリーオートメーション事業



システムインテグレーション事業



プラットフォームインテグレーション事業



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における主要な設備投資は、さがみ野システムラボラトリーの改修工事費用の2億1千2百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はございません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当連結会計年度におきましては、平成27年3月6日を効力発生日として、当社のデータセンターサービス事業の一部である神奈川第二データセンターに係る事業をエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社に譲渡しております。

(5) 対処すべき課題

昨年日本経済は、日銀による継続的な金融緩和政策による円安により、大手輸出企業を中心として大幅な業績改善がみられたものの、年央以降では中国経済の急速な減速懸念とその他新興国の経済低迷、ギリシャ債務危機の再燃や米国の景気減速懸念、さらには急速な原油安による産油国経済の減速など、世界経済の先行き不透明感が増したことで急激な円高傾向になりました。一方、日本国内では、外国人観光客の大幅な増加によるインバウンド消費の拡大などもあり、総じて緩やかな回復基調が継続しています。

しかしながら、現在に至っても世界経済減速の不安は払拭されておらず、英国のEU離脱による欧州経済混乱の可能性や東アジア地域の領有権問題による緊張増幅、米国大統領選挙の動向など、世界経済発展に影響を及ぼすリスクがさらに増加している状況にあります。

日本経済は、現在のところ大手企業を中心として成長のための積極的な投資マインドは続いており、今後も回復傾向は続くものと思われますが、グローバル経済が浸透している今日、その変化によっては大きな影響を受ける可能性があります。

ITサービス産業においては、第4次産業革命を標榜したロボット分野や自動運転分野の発展、進化するAI、ビッグデータの活用拡大、さらなるクラウドサービスの普及、センシングやネットワーク技術の発展を背景としたIoTの実現(※)、巧妙化するサイバー攻撃に対応するための次世代セキュリティサービスなど、企業の課題解決と成長に対して、ICTサービスの重要性がさらに増しております。

(※)IoTを実現するためにはモノの状態をデータ化するセンシング技術と、データ収集のためのネットワーク技術が必要とされます。

このような状況のもと、当社グループは世界経済の変動を注視し、市場の変化を常に把握しつつ、大手輸出企業を始めとする主要顧客の設備投資計画の見直しなどを敏感に察知し、以下の4つの経営課題に対処してまいります。

①事業効率の向上

平成30年1月期に経常利益率8%、ROE10%超の達成

②事業構造改革の推進

特徴ある事業モデルに集中し、効率の高い事業構造への変革

③製品・サービスの創出

積極的な商品開発投資により、継続的な成長を可能とする製品やサービスの創出

④働きやすい会社の実現

仕事と生活の調和(ワークライフバランス)がとれた就労環境の実現

これらの経営課題に着実に対処し、第1期中期経営計画の目標達成に邁進するとともに、顧客企業の発展と当社のさらなる成長を目指し、グループ一丸となって取り組んでまいります。

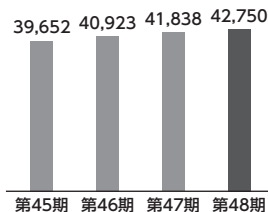
株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援・ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第45期 平成24年度	第46期 平成25年度	第47期 平成26年度	第48期 平成27年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	39,652	40,923	41,838	42,750
経常利益 (百万円)	1,633	1,930	2,820	3,440
当期純利益 (百万円)	1,267	1,120	1,762	1,289
1株当たり 当期純利益 (円)	72.72	64.28	101.04	73.86
総資産 (百万円)	33,978	32,967	35,402	30,791
純資産 (百万円)	19,838	20,955	22,862	22,779

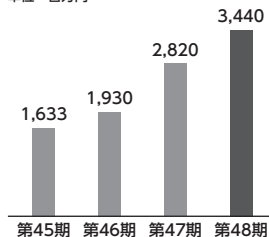
売上高

単位：百万円



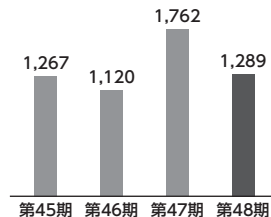
経常利益

単位：百万円



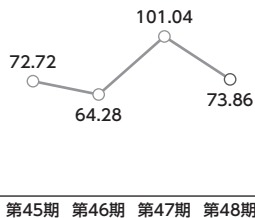
当期純利益

単位：百万円



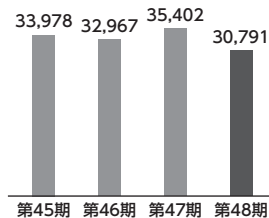
1株当たり当期純利益

単位：円



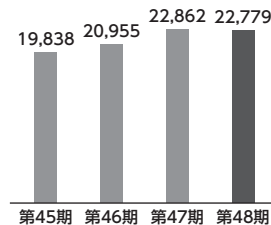
総資産

単位：百万円



純資産

単位：百万円



(7) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
フォーサイトシステム株式会社	百万円 250	% 83.2	システム開発、構築、保守 ならびに運用サービス
株式会社イーセクター	100	100.0	セキュリティソリューション サービスおよびパッケージ販売

③ 企業結合の成果

上記②に記載した重要な子会社2社を含め、当連結会計年度の連結子会社は10社、持分法適用関連会社は1社であります。

また、企業結合の成果につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過および成果」に記載のとおりです。

(8) 主要な事業内容

区 分	事 業 内 容
インダストリーオートメーション事業	主として組立製造業のお客様向けに、「ものづくり分野の革新」をICTの側面から支える製品・サービスを提供
システムインテグレーション事業	主として製造・金融・公共・官公庁／自治体分野のお客様向けに、業種・業務に特化したシステムインテグレーションサービスを提供
プラットフォームインテグレーション事業	ネットワークで繋がれた自社データセンターを中核に、お客様が推進する事業に最適なICTインフラや、業務遂行に必要なビジネスプラットフォームサービスを提供

(9) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本 店：神奈川県座間市東原五丁目1番11号
 本 社 事 務 所：東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号
 システムラボラトリ：さがみ野(座間市)・宮崎台(川崎市)・大分(杵築市)
 事 業 所：名古屋・大阪・福岡・富山・豊田・都城

② 主要な子会社の本社事務所

- ・国内：フォーサイトシステム(株)(福岡市)
 (株)イーセクター(座間市)
 (株)シーイーシーカスタマサービス(座間市)
 大分シーイーシー(株)(杵築市)
 (株)コムスタッフ(福岡市)
 (株)宮崎太陽農園(宮崎市)
- ・海外：シーイーシー(上海)情報システム有限公司(中国上海市)

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
2,278 名	減 2 名

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,559名	減 15名	41.6歳	16.0年

(注) 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、有期契約社員を除いております。

(11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社日本政策金融公庫	122百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	100百万円
株式会社みずほ銀行	100百万円
株式会社三井住友銀行	100百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 18,800,000株
- (3) 株主数 3,667名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ミ ツ イ ワ 株 式 会 社	2,223,600株	12.73%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,819,300株	10.42%
富 士 通 株 式 会 社	1,680,000株	9.62%
シ ー イ ー シ ー 従 業 員 持 株 会	971,500株	5.56%
岩 崎 宏 達	563,200株	3.22%
日 本 フ ォ ー サ イ ト 電 子 株 式 会 社	465,480株	2.66%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	410,300株	2.35%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	285,100株	1.63%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	202,000株	1.15%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	200,100株	1.14%

(注) 持株比率は自己株式(1,337,782株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

① 取締役（社外役員を除く。）の保有する新株予約権等

名称 (発行決議日)	新株予約 権の数	目的となる株式の 種類および数	保有 者数	払込金額	行使に際して 出資される財 産の価額	行使期間
2013年度ストック・オプション (平成25年5月21日)	342個	普通株式 34,200株 (新株予約権1個 当たり100株)	3名	新株予約権 1個当たり 50,600円	1株当たり1円	平成25年6月19日から 平成55年6月18日まで
2014年度ストック・オプション (平成26年5月20日)	353個	普通株式 35,300株 (新株予約権1個 当たり100株)	4名	新株予約権 1個当たり 54,900円	1株当たり1円	平成26年6月18日から 平成56年6月17日まで
2015年度ストック・オプション (平成27年5月21日)	228個	普通株式 22,800株 (新株予約権1個 当たり100株)	6名	新株予約権 1個当たり 96,700円	1株当たり1円	平成27年6月17日から 平成57年6月16日まで

- (注) 1. 本新株予約権は、その払込金額の払込債務と相殺することを条件として支給された金銭報酬の債権と当該払込債務を相殺することにより交付されたものです。
2. 本新株予約権の主な行使条件は、以下のとおりです。
当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- ② 社外取締役の保有する新株予約権等
該当事項はありません。
- ③ 監査役の保有する新株予約権等

名称 (発行決議日)	新株予約 権の数	目的となる株式の 種類および数	保有 者数	払込金額	行使に際して 出資される財 産の価額	行使期間
2015年度ストック・オプション (平成27年5月21日)	14個	普通株式 1,400株 (新株予約権1個 当たり100株)	1名	新株予約権 1個当たり 96,700円	1株当たり1円	平成27年6月17日から 平成57年6月16日まで

- (注) 1. 本新株予約権は、その払込金額の払込債務と相殺することを条件として支給された金銭報酬の債権と当該払込債務を相殺することにより交付されたものです。
2. 本新株予約権の主な行使条件は、以下のとおりです。
当社の監査役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (2) 当事業年度中に当社従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

(平成28年1月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	岩 崎 宏 達	フォーサイトシステム(株)代表取締役会長
代表取締役社長	田 原 富 士 夫	(株)シーイーシーカスタマーサービス代表取締役社長
専務取締役	長 田 一 裕	専務執行役員 システムインテグレーション事業担当 大分シーイーシー(株)代表取締役社長 シーイーシー(上海)情報系統有限公司董事長
取 締 役	河 野 十 四 郎	執行役員 プラットフォームインテグレーション事業担当
取 締 役	立 石 博	執行役員 インダストリーオートメーション事業担当
取 締 役	玉 野 正 人	執行役員 インダストリーオートメーション事業担当
取 締 役	藤 原 学	執行役員 品質革新本部担当 コーポレートサポート本部担当
取 締 役	中 山 真	
常勤監査役	小 田 恭 裕	
監 査 役	仲 谷 栄 一 郎	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー
監 査 役	廣 瀬 治 彦	

- (注) 1. 取締役中山真氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役仲谷栄一郎、廣瀬治彦の両氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役小田恭裕氏は、財務諸表作成業務に携わった職務経験を有しており、監査役廣瀬治彦氏は公認会計士の有資格者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は中山真、仲谷栄一郎、廣瀬治彦の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

① 就任

平成27年4月16日開催の第47回定時株主総会において、立石博、玉野正人、藤原学、中山眞の各氏が取締役、小田恭裕、仲谷栄一郎、廣瀬治彦の各氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

② 退任

平成27年4月16日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって、橋村清海、千葉信和、小田恭裕の各氏は取締役を、藤原学、長濱毅、中山眞の各氏は監査役を退任いたしました。

③ 当事業年度中の取締役の地位等の異動

氏名	新役職	旧役職	異動年月日
長田一裕	専務取締役	常務取締役	平成27年4月16日

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要
取締役	11名	308,519千円	うち社外1名
監査役	6名	20,602千円	うち社外4名
合計	17名	329,122千円	

- (注) 1. 上記には、平成27年4月16日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役3名に対する報酬等を含んでおります。
2. 上記には、ストック・オプションによる報酬額（取締役9名に対し22,670千円、監査役2名に対し1,303千円）を含んでおります。
3. 上記のほか、平成24年4月18日開催の第44回定時株主総会の役員退職慰労金打ち切り支給の決議に基づき、退任取締役2名に対し13,176千円、退任監査役2名に対し1,816千円の役員退職慰労金を支給しております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成25年4月17日開催の第45回定時株主総会において年額700,000千円以内（このうち、株式報酬型ストック・オプションを年額70,000千円以内とする。）と決議をいただいております。（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）
5. 監査役の報酬限度額は、平成25年4月17日開催の第45回定時株主総会において年額50,000千円以内（このうち、株式報酬型ストック・オプションを年額5,000千円以内とする。）と決議をいただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等の関係
監査役仲谷栄一郎氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所のパートナーを兼務しております。なお、当社と当該法律事務所との間には、重要な取引その他の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	中 山 眞	平成27年4月16日開催の第47回定時株主総会にて就任以降開催の取締役会13回のうち13回に出席し、主に経験豊富な経営者の視点から適宜発言を行っております。
監 査 役	仲 谷 栄 一 郎	平成27年4月16日開催の第47回定時株主総会にて就任以降開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、監査役会10回のうち10回に出席し、主に弁護士としての経験によって培われた幅広い視点から適宜発言を行っております。
監 査 役	廣 瀬 治 彦	平成27年4月16日開催の第47回定時株主総会にて就任以降開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査役会10回のうち10回に出席し、主に公認会計士としての経験によって培われた幅広い視点から適宜発言を行っております。

③ 当事業年度の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	1 名	1,800千円
監 査 役	4 名	4,800千円

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 PwCあらた監査法人

(注) PwCあらた監査法人は、平成27年7月1日付であらた監査法人から名称変更しております。

(2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 50,000千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 50,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正
を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。
(最終改定日：平成27年9月16日)

- (1) **当社及び当社子会社（以下、当社グループという。）の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
 - ① 取締役は、シーイーシーグループ企業行動指針の体現者として、法令及び会社の規程類を遵守し、常に社会的良識をもって行動しなければならない。
 - ② 取締役会は、実効性のある内部統制システムの構築と、全社的なコンプライアンス体制の確立に努めなければならない。
 - ③ 監査役は、会社法の定めるところにより取締役会に出席するほか、取締役が主催する重要な会議に出席し意見を述べるができるものとする。

- (2) **当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
 - ① 文書管理規程に基づき、次の各号に定める文書（電磁的記録を含むものとする。）を関連資料とともに、保存する。
 - 1) 株主総会議事録
 - 2) 取締役会議事録
 - 3) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録
 - 4) 稟議書
 - 5) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
 - ② 前項各号に定める文書の保存期間は、文書管理規程の定めるところによる。保管場所については文書管理規程に定めるところによるが、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能である方法で保管するものとする。

- (3) **当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
 - ① 経営会議もしくはそれに準ずる機関にリスク情報を集約し、組織的なリスク管理を行うことでリスクの顕在化防止及び早期発見に努めるとともに、有事の際の迅速かつ適切な情報管理と緊急体制を整備する。

- (4) **当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、毎月1回の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項について迅速かつ確な意思決定を行う。
 - ② 取締役会の意思決定を業務執行に迅速かつ確に反映するとともに、その執行状況の監督強化を図るため、業務執行機能を分離させた執行役員制度を採用し、経営の効率化を図る。
- (5) **当社グループの使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- ① シーイーシーグループ企業行動指針を制定し、企業活動の根本理念を明確にするとともに、従業員向けには、日常的な行動の際の根拠となる社員行動基準を定め、各人に配布する。
 - ② 従業員は、法令及び会社の規程類あるいは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときは、内部通報窓口にて速やかに通報しなければならない。
 - ③ 内部監査部門等は、内部監査規程に基づき、業務全般に対し、コンプライアンスの状況及び業務の手続きと内容の妥当性等について定期的に内部監査を実施し、社長に対しその結果を報告する。
- (6) **当社グループにおける業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**
- ① シーイーシーグループ企業行動指針を定め、コンプライアンスや情報セキュリティなどの理念の統一を保つ。
 - ② 当社は、子会社ごとに当社の取締役から責任担当を定め、事業の総括的な管理を行う。
 - ③ 当社は、当社グループ全体の業務の適正を確保するため、子会社に対してその事業規模、業務形態を考慮し、可能かつ適切な範囲で規程の制定又は当社規程を準用するよう指導、援助する。
 - ④ 当社は、子会社の重要な意思決定事項について、事前に当社取締役会で審議するほか、その他必要な情報について随時報告を求めるものとする。

- (7) **当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ① 監査役または監査役会は、内部監査部門等の要員に対し、必要に応じ監査業務の補助を命令することができる。
 - ② 監査業務の補助を行う者は、その命令の範囲において取締役の指揮を外れるものとする。
 - ③ 監査業務の補助を行った者の人事異動・人事評価・懲戒処分は、監査役会の承認を得なければならない。
- (8) **当社グループの取締役及び従業員が当社の監査役へ報告するための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- ① 当社グループの取締役及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正行為又は法令・定款違反行為を発見した場合、内部通報窓口等を通じ、直接又は間接的に当社の監査役へ速やかに報告しなければならない。なお、当社の監査役は、必要に応じてこれらの者から報告を求めることができる。
 - ② 当社の監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底しなければならない。
- (9) **当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
- ① 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求を行った場合、当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (10) **その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**
- ① 監査役または監査役会は、必要に応じ、取締役及び従業員に対しヒアリングを実施することができる。
 - ② 監査役会は、代表取締役社長、監査法人及び内部監査部門等とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

(11) 当社グループの反社会的勢力排除に向けた体制

- ① シーイーシーグループ企業行動指針の定めに従い、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係をもたず、不当な要求は拒絶し、資金提供を行わない。
- ② 平素より警察等の外部専門機関と連携して情報収集に努め、社内教育等により周知徹底を図り、組織的に反社会的勢力を排除できる体制を構築する。
- ③ 法令等に基づき、取引相手が反社会的勢力でないことを確認するとともに、反社会的勢力であると判明した場合、契約を解除できる条項を設けるなどして、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。

(12) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

業務の適正を確保するため、以下の取り組みを実施しております。

- (1) シーイーシーグループ企業行動指針、シーイーシーグループ社員行動基準、その他情報セキュリティガイドライン等を掲載した小冊子を作成し、当社グループの全従業員へ配付しております。
- (2) 取締役会にて法令等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定したほか、月次の業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款への適合性や業務の適正性の観点で審議いたしました。
- (3) 監査役会にて監査方針、監査計画を協議決定し、各監査役は定期的に代表取締役社長との面談および内部監査部門、会計監査人へのヒアリングを実施したほか、重要な社内会議への出席、業務・財産状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款遵守等の監査を実施いたしました。
- (4) コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、当社グループの全従業員を対象としたコンプライアンス教育を実施いたしました。
- (5) 災害対策管理規程・マニュアルに基づき、大規模自然災害発生時における連絡体制および初動体制を再確認するため、模擬訓練を実施いたしました。
- (6) 当社の子会社管理について定めた関係会社管理規程を改定したほか、各子会社においてグループ会社連携規程を制定し、グループ経営の管理・監督機能、情報共有面の体制強化を図りました。

連結貸借対照表

(平成28年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,832,159	流動負債	5,894,196
現金及び預金	9,334,514	買掛金	1,802,038
受取手形及び売掛金	9,107,031	短期借入金	350,000
有価証券	900,000	1年内返済予定の長期借入金	13,600
商品	63,148	リース債務	294
仕掛品	299,072	未払法人税等	177,717
繰延税金資産	199,532	賞与引当金	458,998
未収還付法人税等	210,734	受注損失引当金	1,010
その他	780,608	資産除去債務	2,000
貸倒引当金	△62,484	その他	3,088,535
固定資産	9,959,289	固定負債	2,117,292
有形固定資産	7,408,272	長期借入金	109,000
建物及び構築物	4,303,832	長期未払金	513,602
土地	2,004,644	退職給付に係る負債	947,824
リース資産	261	役員退職慰労引当金	11,091
その他	1,099,533	繰延税金負債	118,417
無形固定資産	258,051	資産除去債務	417,357
ソフトウェア	200,374	負債合計	8,011,489
ソフトウェア仮勘定	3,969	(純資産の部)	
その他	53,707	株主資本	22,061,322
投資その他の資産	2,292,966	資本金	6,586,000
投資有価証券	965,137	資本剰余金	6,415,030
繰延税金資産	227,751	利益剰余金	10,767,225
退職給付に係る資産	19,065	自己株式	△1,706,933
その他	1,095,769	その他の包括利益累計額	30,571
貸倒引当金	△14,757	その他有価証券評価差額金	△185,491
資産合計	30,791,448	為替換算調整勘定	25,893
		退職給付に係る調整累計額	190,170
		新株予約権	54,235
		少数株主持分	633,829
		純資産合計	22,779,959
		負債・純資産合計	30,791,448

連結損益計算書

(平成27年2月1日から
平成28年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		42,750,778
売 上 原 価		33,437,723
売 上 総 利 益		9,313,054
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,057,893
営 業 利 益		3,255,161
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	45,688	
有 価 証 券 評 価 益	111,705	
持 分 法 投 資 利 益	4,328	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	9,240	
為 替 差 益	419	
雑 収 益	38,838	210,220
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,940	
雑 損 失	1,461	24,402
経 常 利 益		3,440,979
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	80	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	33,599	
関 係 会 社 出 資 金 売 却 益	8,194	41,874
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,820,442	
固 定 資 産 除 却 損	21,849	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8,775	1,851,067
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,631,786
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	398,163	
法 人 税 等 調 整 額	△146,047	252,115
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,379,671
少 数 株 主 利 益		90,200
当 期 純 利 益		1,289,471

連結株主資本等変動計算書

(平成27年2月1日から)
(平成28年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,586,000	6,415,030	10,490,409	△1,730,501	21,760,937
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△562,644		△562,644
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	6,586,000	6,415,030	9,927,764	△1,730,501	21,198,292
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△436,278		△436,278
当 期 純 利 益			1,289,471		1,289,471
自己株式の取得				△37	△37
自己株式の処分			△13,732	23,606	9,874
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	839,460	23,568	863,029
当 期 末 残 高	6,586,000	6,415,030	10,767,225	△1,706,933	22,061,322

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新 予 約 株 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 整 換 勘 算 定 額	退 給 係 数 給 付 調 整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	97,173	33,830	373,150	504,154	40,117	557,491	22,862,700
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額							△562,644
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	97,173	33,830	373,150	504,154	40,117	557,491	22,300,056
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△436,278
当 期 純 利 益							1,289,471
自己株式の取得							△37
自己株式の処分							9,874
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△282,664	△7,937	△182,980	△473,582	14,118	76,338	△383,125
当 期 変 動 額 合 計	△282,664	△7,937	△182,980	△473,582	14,118	76,338	479,903
当 期 末 残 高	△185,491	25,893	190,170	30,571	54,235	633,829	22,779,959

貸借対照表

(平成28年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,189,466	流動負債	4,350,355
現金及び預金	7,697,347	買掛金	1,349,655
受取手形	343,168	短期借入金	350,000
売掛金	6,875,620	リース債務	294
商品	61,148	未払金	1,118,500
仕掛品	229,449	未払費用	297,320
前払費用	549,949	未払消費税等	517,603
関係会社短期貸付金	63,400	前受金	251,200
繰延税金資産	148,032	預り金	139,121
未収還付法人税等	209,117	賞与引当金	324,248
その他	40,871	受注損失引当金	411
貸倒引当金	△28,639	資産除去債務	2,000
固定資産	10,236,691	固定負債	1,960,680
有形固定資産	6,729,941	長期未払金	472,672
建物	3,979,418	繰延税金負債	15,628
構築物	38,227	退職給付引当金	1,096,483
車両及び運搬具	7,939	資産除去債務	375,896
工具器具及び備品	928,500	負債合計	6,311,036
土地	1,775,593	(純資産の部)	
リース資産	261	株主資本	20,245,185
無形固定資産	239,322	資本金	6,586,000
ソフトウェア	186,761	資本剰余金	6,415,030
ソフトウェア仮勘定	4,900	資本準備金	6,415,030
その他	47,661	利益剰余金	8,951,088
投資その他の資産	3,267,427	利益準備金	300,783
投資有価証券	944,402	その他利益剰余金	8,650,305
関係会社株式	1,195,536	別途積立金	5,310,000
関係会社出資金	123,886	繰越利益剰余金	3,340,305
関係会社長期貸付金	28,800	自己株式	△1,706,933
長期前払費用	88,340	評価・換算差額等	△184,300
保証金・敷金	838,660	その他有価証券評価差額金	△184,300
その他	72,300	新株予約権	54,235
貸倒引当金	△24,499	純資産合計	20,115,120
資産合計	26,426,157	負債・純資産合計	26,426,157

損益計算書

(平成27年2月1日から
平成28年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		32,123,923
売 上 原 価		24,793,760
売 上 総 利 益		7,330,163
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,908,335
営 業 利 益		2,421,827
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	55,351	
有 価 証 券 評 価 益	111,705	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	12,026	
雑 収 益	25,035	204,118
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20,557	
為 替 差 損	1,618	
貸 倒 損 失	10,334	
雑 損 失	1,437	33,948
経 常 利 益		2,591,998
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	80	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	33,599	
関 係 会 社 出 資 金 売 却 益	9,646	43,327
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,820,442	
固 定 資 産 除 却 損	21,517	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8,775	
子 会 社 株 式 評 価 損	594	1,851,330
税 引 前 当 期 純 利 益		783,995
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	134,916	
法 人 税 等 調 整 額	△169,947	△35,031
当 期 純 利 益		819,026

株主資本等変動計算書

(平成27年2月1日から)
(平成28年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
			別途積立金	繰上	越利 益金
当 期 首 残 高	6,586,000	6,415,030	300,783	5,310,000	3,591,817
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額					△620,527
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	6,586,000	6,415,030	300,783	5,310,000	2,971,289
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△436,278
当 期 純 利 益					819,026
自己株式の取得					
自己株式の処分					△13,732
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	369,015
当 期 末 残 高	6,586,000	6,415,030	300,783	5,310,000	3,340,305

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 予 約 株 純 資 産 計	
	自己株式	株主資本 合 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△1,730,501	20,473,128	97,316	97,316	40,117	20,610,562
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額		△620,527				△620,527
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	△1,730,501	19,852,601	97,316	97,316	40,117	19,990,035
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△436,278				△436,278
当 期 純 利 益		819,026				819,026
自己株式の取得	△37	△37				△37
自己株式の処分	23,606	9,874				9,874
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)			△281,617	△281,617	14,118	△267,498
当 期 変 動 額 合 計	23,568	392,584	△281,617	△281,617	14,118	125,085
当 期 末 残 高	△1,706,933	20,245,185	△184,300	△184,300	54,235	20,115,120

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年3月11日

株式会社 シーイーシー
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 山本昌弘 印
業務執行社員
指定社員 公認会計士 澤山宏行 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第44条第4項の規定に基づき、株式会社シーイーシーの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーイーシー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年3月11日

株式会社 シーイーシー
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 山本昌弘 印
業務執行社員
指定社員 公認会計士 澤山宏行 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シーイーシーの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらかた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらかた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年3月16日

株式会社シーイーシー 監査役会

常勤監査役 小 田 恭 裕[Ⓞ]

社外監査役 仲 谷 栄一郎[Ⓞ]

社外監査役 廣 瀬 治 彦[Ⓞ]

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。
期末配当に関する事項

安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案し、1株につき15円（中間配当を含めた当期の配当は、1株につき25円）とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金15円
配当総額 261,933,270円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年4月21日

第2号議案 取締役8名選任の件

本總會終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	岩崎 宏達 (昭和10年11月6日生)	昭和33年4月 富士通(株)入社 昭和43年2月 当社代表取締役社長 平成6年9月 同代表取締役会長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 フォーサイトシステム(株)代表取締役会長	563,200株
2	田原 富士夫 (昭和32年2月5日生)	昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 同取締役 平成18年4月 同取締役 平成22年11月 同常務取締役 平成26年2月 同代表取締役社長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 (株)シーイーシーカスタマサービス代表取締役社長	10,500株
3	おさだ かず ひろ裕 長 田 一 (昭和29年12月16日生)	昭和52年7月 (株)西洋美術入社 昭和59年8月 当社入社 平成20年4月 同取締役 平成24年2月 同常務取締役 平成27年4月 同専務取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 大分シーイーシー(株)代表取締役社長 シーイーシー(上海) 情報系統有限公司 董事長	7,500株
4	かわの としろう 十四郎 (昭和36年11月14日生)	昭和57年4月 当社入社 平成26年4月 同取締役(現任)	4,900株
5	たて いし ひろし 博 (昭和37年1月18日生)	昭和59年4月 当社入社 平成27年4月 同取締役(現任)	2,900株
6	たまの まさ と 正人 (昭和35年1月21日生)	昭和57年4月 トヨタ自動車工業(株)(現トヨタ自動車(株)) 入社 平成18年7月 同コーポレートIT部生産物流システム室長 平成19年1月 (株)トヨタコミュニケーションシステム 出向 平成23年4月 (公財)自動車リサイクル促進センター 出向 平成27年4月 当社 出向 同取締役(現任)	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	ふじ 藤原 まなぶ (昭和38年 10月27日生)	昭和61年4月 当社入社 平成26年4月 同常勤監査役 平成27年4月 同取締役(現任)	3,200株
8	なか やま しん 眞 (昭和14年 11月19日生)	昭和37年3月 ㈱安川電機製作所(現㈱安川電機)入社 昭和63年6月 同取締役 平成7年6月 同常務取締役 平成10年6月 同専務取締役 平成12年3月 同代表取締役社長 平成16年3月 同代表取締役会長 平成22年3月 同取締役 平成22年6月 同特別顧問 平成23年4月 当社監査役 平成27年4月 同取締役(現任)	一株

- (注) 1. 当社は、岩崎宏達氏が代表取締役会長を務めるフォーサイトシステム(株)、田原富士夫氏が代表取締役社長を務める(株)シーイーシーカスタマサービス、長田一裕氏が代表取締役社長を務める大分シーイーシー(株)、理事長を務めるシーイーシー(上海)情報系統有限公司との間で、ソフトウェア開発等の取引があります。
2. 現在当社の取締役である各候補者の当社における担当については、事業報告「4.会社役員に関する事項 (1) 取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。
3. 上記以外の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 中山眞氏は、社外取締役候補者であります。
5. 当社は、中山眞氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 中山眞氏は、上場会社の役員経験者であり、その役員在任中に培ってきた見識と経験により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役の候補者といたしました。
7. 中山眞氏は、当社の社外取締役および社外監査役に就任してから本総会の終結の時をもって5年となります。このうち、社外取締役の就任期間は1年(平成27年4月16日就任)、社外監査役の就任期間は4年(平成23年4月15日就任)となります。
8. 当社は、中山眞氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。中山眞氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役廣田雅博、原悦子の両氏は、本総会開催の時をもって選任の効力が失効しますので、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役の候補者は次のとおりであり、廣田雅博氏は監査役小田恭裕氏の補欠としての候補者、原悦子氏は監査役仲谷栄一郎氏および廣瀬治彦氏の補欠としての候補者であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残任期間となります。また、本決議の効力は、次期定時株主総会が開催される時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ひろ た まさ ひろ 廣 田 雅 博 (昭和30年 12月3日生)	昭和53年4月 当社入社 平成6年2月 同第一システム事業部第二システム部長 平成16年5月 同システム開発本部統括部長 平成19年2月 同情報システム本部長 平成19年2月 同執行役員 平成22年11月 同第一システム事業部第二システム開発事業部長 平成23年2月 同第一開発サービス事業部長 平成25年2月 同執行役員	5,800株
2	はら えつ こ 原 悦 子 (昭和49年 10月18日生)	平成13年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 平成18年9月 ベルギーAllen & Overy法律事務所勤務 平成19年4月 米国弁護士登録(ニューヨーク州) 平成23年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー(現任) 平成24年4月 法務省 日本法令外国語訳推進会議委員 平成25年4月 一橋大学法科大学院非常勤講師(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 原悦子氏は、補欠社外監査役候補者であります。
 3. 原悦子氏につきましては、直接企業経営に関与された経験はございませんが、弁護士としての専門的知識、経験を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
 4. 原悦子氏が社外監査役に就任した場合、社外監査役として職務を遂行するにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

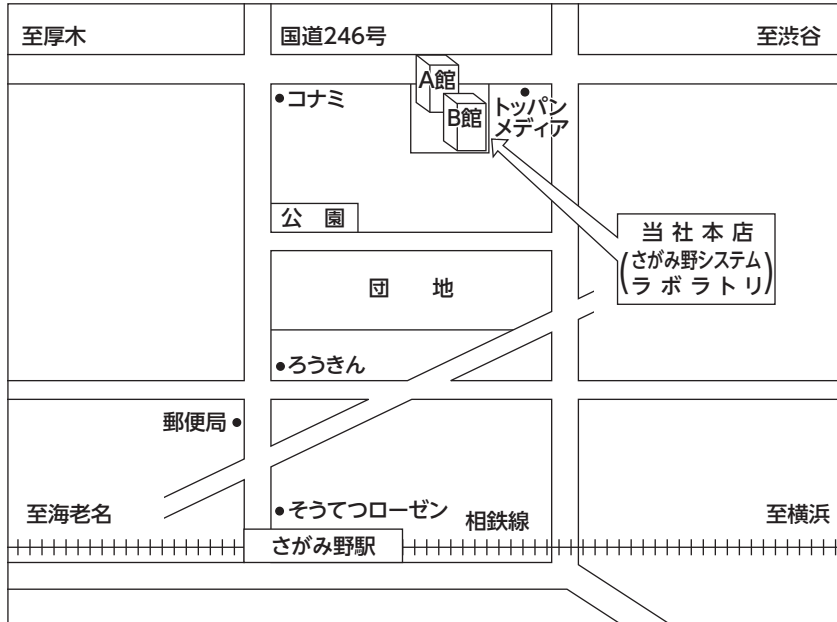
以上

株主総会会場ご案内図

神奈川県座間市東原五丁目1番11号

当社本店（さがみ野システムラボラトリ）A館6階会議室

T E L (046) 252-4111



会場まで 相鉄線・さがみ野駅より徒歩15分

※ 駐車台数には限りがありますので、お車でのご来場はご遠慮ください
いたしますようお願いいたします。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。